

住宅建築という命題

明治における三つの住宅論とその観念に関する研究

DOMESTIC ARCHITECTURE AS A PROPOSITION

Study of three thesis and their concepts about dwelling in the Meiji Era

学籍番号 47086756

氏名 高橋元貴 (Takahashi, Genki)

指導教員 大野 秀敏 教授

序.

研究目的、研究方法

本論文は、本格的な建築の高等教育が始まり東京市区改正が実施された明治 22 年から明治末年までを対象として、当時の建築家がどのように「住宅」を「建築」として認識し得たのか、そして、彼らの考える「住宅建築」の観念がどのようなものであったか、という問いに答えることが目的である。また本論文の研究方法は、主に対象論文の読解と整序によっている。

第 1 章 住宅建築の前史

1.1. 地震と家屋

いち早く住宅建築に取り組んだ建築家は伊藤為吉と横河民輔である。明治 24 年為吉は独自で震災調査を行い『日本建築構造改良法』を著し、明治 28 年「安全家屋」を建てた。彼は考案した構造法が木造日本家屋全般の構造改良に適用可能であると考えた。つまり為吉の住宅建築の理念は、構造改良の「方法」にあった。横河民輔も構造改良に加えて、改良実施のために必要な規定である建築条例の必要性を説いた。

第 2 章 住宅建築の浮上

2.1. 家屋改良と一つの命題

| 2.1.1. 日本家屋改良 |

先行研究で既に指摘されているように「日本家屋改良」の要求は、建築「外」である評論・論壇から発せられた。その最も早いものとして、明治 30 年 10, 11 月『新小説』に幸田露伴が発表した「家屋」、明治 31 年に 29 回にわたって『時事新報』に連載された「日本家屋改良談」の二つがある。どちらも『建築雑誌』誌上に「吾人の一読」に値するものであると取り上げられている。明治年中の「家屋改良」の問題点を全て網羅しているものである。

『建築雑誌』誌上での取り上げられ方を比較してみると後者は、記事の内容はほとんど記述されていない。翻って前者は「幸田露伴子の家屋説」（以下「家屋説」と略記）と題して露伴の言葉を引用しながら論旨をしっかりと伝えるものであった。

| 2.1.2. 一つの命題 |

露伴は家屋を歴史的に観察して「自造家屋の時代」から「工人家屋の時代」へと移行したと述べ、その後近世に「職業的家屋」が成立したという。そして、明治へと時代が変化したのだから「人と家屋の関係」も変化するべきであり、家屋と職業の関係をより良好にするためには「家屋」を「職業のための家屋」と「安息のための家屋」に分けるべきである主張している。

「家屋説」は専用住宅の必要性、職住分離を説いた先駆的な論考とされている。この指摘は正当である。しかし上記のみの解釈は、大正以降の近代住宅史とのつながりに偏向しすぎではないだろうか。当時重要であったことは、露伴は時代の変化にも関わらず「家屋」が身分に拘束されていることを批判し「家屋」を「職業のため」と「安息のため」という近世とは異なる分類を提示したのである。これは「住宅」が「安息」を目的とする「建築」であると「住宅建築」を定義したことに他ならない。このとき「住宅は住むための建築である」というトートロジカルな命題が浮上したのである。

2.2. 住宅建築の設計

| 2.2.1. 清水組・岡本鑒太郎 |

「家屋説」掲載に呼応するように明治 31 年 7 月に「和洋折衷住家の地繪圖に就て」と題して演説を行ったのが清水組・岡本鑒太郎であった。岡本は帝大を明治 23 年に卒業し、清水組に入店した建築家である。岡本は、建築を「一般建築」と「住家」の二つに大別する。それぞれは「勤務の家屋」と「休養の家屋」である。これは、岡本が、前節で筆者が指摘した命題を認識していることを示している。

岡本は、「住家」は日本と西欧の利点を併せた「和洋折衷住家」の研究の必要性を説いている。岡本は環境設備から住宅を考えた先駆的な人物である。彼は、清水組という民間会社に身を置いて技術的な理念から住宅建築を考えていたのである。

| 2.2.2. 住宅作家・保岡勝也 |

保岡は日本初の住宅作家と言われている。保岡は三菱入社後の明治 37 年に大学院へと戻っている。研

究専攻は劇場建築であったが、この頃住宅の「室内」に関する論考を『建築雑誌』に多く発表している。その中の「住家の室内装飾に就て」で、保岡は「或る室を装飾するに當ては、先づ其室が如何なる目的に使用すべきかを研究しなければならないとし、室内設計を具体的な方法で論じている。後述するが、保岡はこの時期『建築雑誌』の編集員であり、滋賀、塚本と関係を持っていたと考えられる。

第3章 住宅建築の観念

3.1. 住宅論と『建築雑誌』

| 3.1.1. 近代建築史の中の三人の建築家 |

明治36年、「建築家」による住宅論が立て続けに『建築雑誌』に発表される。発表した人物は、滋賀重列、塚本靖、矢橋賢吉の三人の建築家である。

上記三人の論文は、日本初の正統な在来住宅批判で1.住宅の技術的問題/2.生活思想の問題/3.座方式の問題/4.経済性の問題、といった明治以降を通じて日本の近代住宅への実践的指針とされている。

筆者が着目することは論の内容と彼らの建築家としての立脚点である。滋賀はイリノイ工科大学を卒業した米国建築士、塚本、矢橋は共に帝国大学造家学科を卒業した建築家であった。そして、三人は同世代であった。しかし、矢橋を除く二人は建築設計者ではなく滋賀は東京高等工業学校の教授であり、塚本もまた辰野金吾の後を継いだ東京帝国大学の教授であった。翻って、矢橋は建築設計者ではあるものの、大蔵省営繕臨時建築局に所属する建築家であった。当時の学会からは異端的な立場の建築家であった。そして、この三人が住宅論を発したのである。

| 3.1.2. 『建築雑誌』と「編輯員」 |

なぜ明治36年に集中して住宅論が発表されたのであろうか。この問いを明らかにするため、前述した近代住宅論の嚆矢である「家屋説」の掲載が誰によるものなのかを『建築雑誌』と編集員の関係から検証する。

明治30年代は「学会改名」という大きな変革から始まっている。そして、それを先導した人物が伊東忠太である。伊東の一年後輩には塚本がいる。

「家屋説」は、明治30年11月に『建築雑誌』に掲載された。当時の『建築雑誌』の編集員は、「中村達太郎、石井敬吉、伊東忠太、塚本靖」の四人である。

この中で、中村は最年長であり、『建築雑誌』創刊時から編集に携わっているため、掲載した可能性が高いが、この時期中村は出張中のため、掲載者ではない。

塚本が明治36年2月に発表した「過去三年間の建築談論の批評」をみると、「新小説所載幸田露伴子の東京市改良論」が取り上げられている。その中では「家屋説」にも触れ、露伴に対し全面的に賛同の意を示している。一方で、伊東忠太は明治32年12月5-7日に『読売新聞』に「我が日本の家屋改良」を連載しているが、「目下のその成案がないのだから仕方ありません」と、積極的な姿勢はあまり見られない。

以上に加えて、塚本帰国後に、住宅論が多く発せら

れていることなどを鑑みると、「家屋説」を掲載したのは、塚本であると考えられる。

| 3.1.3. 明治の三年間 |

より詳しく『建築雑誌』の記事と編集員の関係を見ることで、「なぜ明治36年に集中して住宅論が発せられたのか」を明らかにしていこう。

『建築雑誌』の編集員は、学会評議員の中から毎年度、互選によって選ばれ、『建築雑誌』の編纂にあっている。『建築雑誌』と編集員の関係を明確化するため、主要人物の任期期間、投稿記事などをプロットした[表]、編集員一覧を作成した。編集員一覧を概観してみると、明治27-45年では、編集員の構成が(一)明治27-32年(二)明治33-39年(三)明治40-45年の大きく三期に分類できる。そして、記事一覧から、明治36-38年に集中して、住宅に関する論考が掲載され、雑誌の主題を占めていることが分かる。

ここで注目すべきは(二)期であり、明治20年代後半に帝大を卒業した建築家が編集を担っている。明治32年に留学のため、塚本は編集員を辞している。一方で同世代の建築家である伊東忠太は編集員を継続し、塚本に遅れること3年後、海外に出發している。そして、塚本は伊東と入れ替わるように帰国し、翌年編集員に復帰する。明治36年である。ここから集中的な住宅論が発せられ始める。翌年には、滋賀、保岡が編集員に加わっている。保岡は、明治34年に帝大を卒業したばかりの新顔であった。両者共に、この期間に集中して『建築雑誌』に論考を発表している。特に保岡は、住宅の「室内」に関する論考を、2年間で計十六回も継続的に掲載している。

明治36-37年に集中して発表された住宅に関する論考は、編集員であった塚本、滋賀、保岡らによって発せられたものであった。そして、彼らによって『建築雑誌』が特色づけられていたと言える。他方、もう一人の論者である矢橋と『建築雑誌』の関わりはほとんど見られない。

明治39年以降も住宅に関する記事は掲載され続けている。しかし、明治末年は、日露戦争を契機として次第に「議院建築問題」が『建築雑誌』の中心的主題として表れてくる。この時期、伊東が「建築進化の原則よる見たる我邦建築の前途」を発表し、国家様式問題を一気に躍動させたのは周知の事実であろう。そして、明治43年には「我国将来の建築様式を如何にすべきや」と題した大討論会が開催される。

明治30年から末年までは、「建築改名」から「国家様式論争」へ、つまり建築史上で「日本独自の建築」の自覚化へと向かう日本近代建築の転換期である。そして、明治36-38年という「明治の三年間」は、この転換期の中の浮島のような存在であり、そこでの主題が「住宅建築」であった。

3.2. 滋賀重列と住宅建築

| 3.2.1. 滋賀の住宅建築論 |

滋賀の著した「住家（改良の方針に就て）」は明治

36年2月から5回にわたり連載された。滋賀の「理想の住家」の条件とは「科学の基礎」によって設計されたものであり、それらは「堅牢」「衛生」「便利」「愉快」「経済」「美観」の六つであるという。この他に、住宅は都市に対して「公共性」を持ち、国家、都市の「一装飾」であるべきであるという。滋賀は、住宅を都市の中で位置づけている。そして住宅は、美のみを目的とするものではない故に、経済的な要求も必要となると説いている。そして、両者を満たすためには、「機械の力」が不可欠であるという。また、滋賀は「住家」と「瀛車船舶」を同等のものに見なし、「技術」は住宅を進歩させると考えている。

3.2.2. 美と技術の理念 |

明治27年に帰国後、滋賀は造家学会に入会し、先の住宅論発表以降、『建築雑誌』に海外の建築理論を紹介している。その中でもフレッチャーの懸賞論文の翻訳の「建築に於ける材料の勢力」（以下「勢力」と略記）は、滋賀の建築観に大きな影響を与えている。フレッチャーによると「技術」が形而上のもので「技術」と「材料」は相関関係にあるとしている。さらに「材料の適切な使用により」建築様式は生成されるという。これは「技術」によって建築が「改良進歩」するという建築観を持っていたことと符合する。

さらに、滋賀の建築観を最も表している論文として「建築の有すべき性質」がある。建築の有すべき性質は1.記念性/2.活動の精神/3.抑制/4.純粹/5.落着き/6.優美/7.纏り/8.釣合であるという。これらはラスキンを多く参照していることから滋賀の建築美観は、ラスキンの建築理論に影響を受けている。

続けて、上記の性質を発揮させるためには「技術上の智識」が必要であるという。ここで注意すべきことは滋賀が「技術上の」と捉えていることで、滋賀にとって「技術」は形而上のものなのである。そして、相補完的に浮かび上がるものとして「材料」が存在する。

3.2.3. 技術・教育・建築家 |

滋賀は東京高等工業学校（以下、東工学校と略記）の木工科創設に尽力し、長年教鞭を振るった教育者であった。そして東工学校では、日本の在来技術も授業に含まれていた。滋賀は「我國建築教育の過去現在」という記事の中で、大工や指物、規矩術なども建築教育に含めて良いと述べているように、在来技術に対しても関心が深かったと考えられる。そして、滋賀が教授を務めている時期には、中堅技術者の指導書として、住宅設計書が多く出版されていた。

建築の高等教育を受けていなかった中堅技術者も「技術」という名の下で、住宅建築を「改良進歩」させるという姿勢において、滋賀にとってはみな「建築家」であったのである。

3.3. 塚本靖と住宅建築

3.3.1. 塚本の住宅建築論 |

滋賀、矢橋と異なり、塚本の演説は工学会で「工業

に関する智識の普及」のために開催されたもので、「通俗的な」色を帯びている。

塚本は1. 美術的方面/2. 学術的方面/3. 経済的方面、の三つから住宅改良の問題点を挙げている。特に美術的方面は他の改良論には余り見られないものである。まず美術的方面から、「日本家屋」には寸法に「一定のきまり」があるため、機械的に設計がされ、外観が「骨組みの袋」でしかないと断じている。そして内観も「空店」同様で、その原因として、非耐火性であるため美術品が室内に置かれぬこと、そして「茶道」の影響であらゆるものが「わびさび」で解釈されていることをあげている。

学術的方面では、「住家建築の配置」「材料及び構造」「衛生」の三つに分けて論じている。指摘内容は、当時既に知られているものであったが、ここで見るべきは塚本の「学術的」批判方法である。例えば煉瓦造、石造が濃尾地震で倒壊した原因は、材料の問題ではなく、積み方の問題であると指摘している。

まだ科学的に耐火・耐震が検証されていないが故に、可能な限り「学術的」に「日本家屋」の批判をしようとする塚本の試みであろう。

最後に経済的な問題では、西欧のアパルトマンの建設によって市内はコンパクトになり、第一市の「體裁」が良くなるといった都市の美観への示唆が見受けられる。そして「工学的な思想」、「工学的な教育」を普及させることが改良への第一歩であると結んでいる。

3.3.2. 建築と建築家の地平 |

塚本の経歴をみていこう。大学院では建築装飾を専攻していた。そして一学年先輩の伊東の影響もあり、日本建築の装飾論を研究、発表している。その中で、実証的でない美学論に近い伊東の「法隆寺建築論」を批判し、論争となった。結果的に、塚本の実証的な思考方法は、建築史学の方法を示唆した。塚本は日本建築研究以外にも、酒田震災調査の状況と「」も独自に発表していた。

明治32年に2年間の留学を命ぜられる。建築装飾専攻であったため、交友関係は美術界に広い。留学先では、多くの美術家と交流していた。帰国の翌月、教授に就任する。そしてこの頃、住宅論が発表された。

当時の大学には、同世代の伊東と関野貞が同じく教鞭をとり、大学の主軸であった。そして明治38年の伊東の教授就任によって、大学の講座が安定した。

塚本は明治年中に住宅に関するまとまった論考を発表していない。明治42年9月「建築雑誌」『讀賣新聞』を見ると、国家的様式についての議論が盛んな中、塚本は、国家的建築の重要性に加えて「住宅も建築たるを失わない」と主張した。公共建築と住宅建築ともに建築家が取り組むべき建築であると考えていたのである。

さらに、塚本は大学で「設計」を教える立場にあり、学生の能力の向上に目をつけて、議院建築を設計競技にすることで、建築界を躍動させることができると考えた。

| 3.3.3. 美術・学術・建築家 |

塚本の建築観は「美術」「学術」「経済」にあった。「経済」は建築の社会性や経済性のことである。塚本は、自分の専攻外の環境設備や構造などの論も発表しており、さらに独自で鉄筋混泥土造の土蔵などを試作していた。史学、構造学、環境工学、計画学といった学術すべてに関心を持ち取り組んでいたのである。

では塚本にとっての美術とはなんだろうか。それは「趣味」であった。「趣味」とは、日本初の建築評論家である黒田鵬心によれば「芸術鑑賞力」であるという。塚本と黒田は交友関係にあり、「趣味教育」を普及すべきであると両者ともに考えていた。「趣味の改良」(大正6年2月2日『讀賣新聞』)では、建築の改良は材料や構造ではなく、根本的な「趣味の改良」から始めなければならないと訴えている。

大正期に入ると合理科学的な構造学者がアカデミーの中心となり、分離派建築会が設立され、建築の用美二元論の抗争が始まる。そのような中で塚本は、建築設計の教育者として、美と用どちらへの偏向もとらず、建築家が考慮すべき「美術」「学術」「経済」すべてを網羅しようとする塚本の態度と教育者たろうとする態度は、

3.4. 矢橋賢吉と住宅建築

| 3.4.1. 矢橋の住宅建築論 |

「本邦の家屋改良談」は矢橋の通常會の演説であり、明治36年11月に『建築雑誌』に掲載されている。この住宅論は、大きく二つに分かれ、前半で「衛生」(座方式、換気、暖室法、光線)、「構造」(家屋構造、盗難予防、台所・湯殿・雪隠)とトピックごとに日本家屋の欠点を指摘し、後半で改良策を提示している。

矢橋の論文は、塚本、滋賀に比べて、旧習に対する徹底した批判的態度で論が進められる。そして、理想を西欧の住宅においている欧化主義的なものである。

前半は見るべきものはほとんどない。批判理由のほとんどが、矢橋の海外経験にもとづく非科学的な根拠によるものだからである。だが、この中で唯一科学的根拠をもって語られるのが「家屋構造」である。

矢橋は日本の「家屋構造」の弱さを学理上批判し、構造上強度のある洋小屋を採用すべきとしている。さらに、日本家屋の不経済性を「材積」「市場」「生産」体系から批判している。

後半、矢橋は様式に関しては日本・西洋式のどちらでも構わないとい述べ、自らを「構造改良論者」と称する。そして、住宅改良を諦めることが「國家の不経済」であり、「大きな國家問題の上からでも改良を要する」という。矢橋の住宅建築に対する観念は、第一義に科学的な構造改良にある。そして、国家的な問題として住宅建築が位置づけられている。

矢橋は改良策としてまず「技術者」によって「標準家屋」を設計すべきであるという。その後、建材をカタログ化し、建材市場の形成を主張している。これは「規格統一」を提唱した佐野利器を想起させる。

| 3.4.2. 規格・組織・建築家 |

矢橋は、明治27年帝大を卒業後、直ちに大蔵省に入っている。その配属先は、臨時葉煙草取扱所建築部(以下、臨葉建部と略記)である。政府は葉煙草の専売の実施前の基礎固めとして、全国各地に葉煙草取扱所、支所や貯蔵槽古の建設を予定しており、それを実行したのが矢橋の所属する臨葉建部であった。

臨葉建部は、明治29年10月に設置され、2年5ヶ月後に廃止されている。この間に、臨葉建部は、全国に「百八十三箇所」もの数の設計を行っているのである。そして、このような数多の設計を行うため、規定により建築計画の標準化が定められていた。さらに、地域ごとの建材の市場が統一されてないことから、全国の建材価格表を作成させ、建材価格の変動に迅速に対応したのである。矢橋は、全国に凄まじい勢いで建築が建設される様子を目の当たりにしたのだ。

矢橋の「家屋改良法」は、この「葉煙草取扱所」を「住宅」へと置換したものと同じである。そして、統一された建材市場の形成が、さらなる改良促進に繋がると考えたのだ。

矢橋は職工教育の普及についても語っていた。それは、滋賀のものとは全く別の、完全に組織化された生産体制を支える労働力-下部構造の如きものである。

結.

露伴は建築家の頭上に住宅を「建築」として浮かび上がらせた。また明治36-38年は「国家様式問題」に覆い隠されていた近代建築史の中の転換期であり、そこで主題として現れたのが「住宅建築」であった。

滋賀はアメリカで建築の近代化をいち早く体験し、西欧の建築理論に精通していた。そしてモダニズムに通ずるような建築の「技術」観を持ち得た希有な建築家である。滋賀は中堅技術者を在来「技術」を備えた「建築家」として扱い、住宅建築を主題に教育を行ったのである。そして、中堅技術者という建築設計の重要な媒介を牽引したのである。

次に塚本は「公共建築/国家的建築」の常に背後に附随する主題として「住宅建築/個人的建築」があることを指摘し、それらを同一平面上に並べることで、両者を建築家の職能として位置づけていた。彼は、「公共建築」と「住宅建築」の二つを近代日本建築家の主題として提示することで日本建築学のアカデミーの裾野を押し広げることになる。

最後に矢橋は構造に科学的な合理性がもたらされる以前から、住宅建築に国家的な観念を付与し、「標準家屋」という、大正期に花開く「規格統一」と同義の発想を提案し、近代的な住宅の工業化をいち早く指摘していた。そして、住宅建築が国家政策の対象となり得ることを示唆したのである。

近代思潮が勃興する以前、明治30年代という「近世と近代」が現前していた時期に、内発的に近代化を果たそうとしたのが、滋賀重列、塚本靖、矢橋賢吉の三人の建築家であったのだ。